

【様式1】「伊丹市立児童くらぶ長期休業期間昼食提供事業に係る公募型プロポーザル」に関する質問書

※必要に応じて、セル高さの調整や下方への展開を行ってください。

通番	ドキュメント	質問内容	回答
	章・項番／表番号		
1	・仕様書について ・9.昼食提供の内容 ・(4)	副食については、主菜2品・副菜3品構成、1食あたり平均500kcal程度のお弁当を最大仕様として想定しておりますが、大サイズとしてご承認いただくことは可能でしょうか。	仕様書9. 昼食提供の内容等(1)～(4)のとおりです。
2	・仕様書について ・9.昼食提供の内容 ・(4)	主食について、電子レンジでの加熱が必要なパックご飯(1人前150g・204kcal)でのご提供はご承認いただけますでしょうか。	各児童くらぶ内で、電子レンジによる加熱処理はできません。
3	・仕様書について ・16.責任者の配置 ・(1)(2)	調理業務責任者および副責任者については、記載の要件に該当する者は在籍しておりません。 また、弊社は特定給食施設ではなく、セントラルキッチン方式による生産工場を運営しております。  伊丹市立児童くらぶへお届け予定のお弁当を製造している「 」においては、月間累計製造食数が約164万～190万食の製造実績があり、大量調理体制を構築しております。 また、HACCPに基づいた衛生管理を徹底し、高水準の品質・衛生管理体制を整備しております。  さらに、全国対応実績として、2025年度夏季長期休暇期間においては、142市区町村、1,251施設へ延べ、33,000食を提供した実績もございます。 上記実績および運営体制を踏まえ、プロポーザルへ参加させていただくことは可能でしょうか。	仕様書16. 責任者の配置(1)調理業務責任者(2)調理業務副責任者に記載のとおりです。
4	・仕様書について ・22.その他 ・(1)	と伊丹市、もしくは、お届け施設との間で、業務委託契約を締結することは可能でしょうか。 例として、施設へのお届けまでについては弊社が責任をもって履行し、お弁当の引き渡し後から喫食までの管理については、施設ご担当者様に責任をもってご対応いただく形での契約締結を想定しております。	仕様書15. 衛生管理(委託業務の内容)(8) 配送及び回収のとおりです。